

「2千万円は改善の通過点と認識」

入札制度の改善 上野議員の質問にさらなる改善方向を示す

3月16・17日、総務常任委員会（上野議員所属）の審査が行われました。今回、市は、「入札・契約事務の適正な執行に努め、競争性及び透明性を確保し、品質などの向上を図る」として次の改善点を示しました。

① 制限付一般競争入札の対象を、これまでの予定価格5千万円以上の工事から、2千万円以上の工事とする。

② より透明性・公平性の高まる入札を実施するために、「入札金額内訳書」の提出を義務付ける。

上野議員は、ガス水道局の本支管工事に絡む談合疑惑から端を発した入札制度改善への、市民団体などの運動が反映された一定の改善策だとして評価しました。同時に「2千万円以上ではまだまだ不十分だ。130万を超えるすべての工事とするなど、さらなる改善が必要ではないか」と、市の考えをただしました。

また上野議員は、昨年11月と12月に行われた入札監視委員会で議論され、提出された「入札・契約制度に関する意見書」を示しながら、「これに対して、市側は「2千万円以上というのは改善の通過点だと考えている。まずは効果を見極め、今後どこが適当か検証していく」として、今後さらに入札制度を改善していく考えを示しました。

市民投票実施案 総務常任委員会で否決

日本共産党議員団が提案 (仮称)厚生産業会館の建設の是非問う市民投票

日本共産党議員団が今議会に提出した「現在の基本設計に基づく(仮称)厚生産業会館の建設の是非を問う市民投票の実施について」は、付託されていた総務文教常任委員会で3月17日に審査されました。

提案理由の説明に立った橋爪法一日本共産党議員団長は、「日本共産党議員団が行った市民アンケートの結果と、市で行ったパブリックコメントの結果が全く異なり、市民意見が二分されていると判断されることから、上越市自治基本条例第39条及び上越市市民投票条例の規定に基づいて市民投票を行い、市民の判断を仰ぐべきだ」として、総務常任委員会としての賛意を求めました。

ところが、提案者に対する質疑は全くなく、その後の委員間討議を経た採決では、反対が多数に上り、否決されました。

委員間討議では、石平委員が「私に寄せられ

ている市民意見は、ほとんどが考え直したほうがよい、この施設がどうしても必要なのか分からない、といった意見ばかりだ。

市民の生活にかかわる部分は緊縮で市民が泣いている。事業のバランスが取れない」として発議案に賛成をしました。上野委員も、多くの市民が疑義を持っており、市民の判断を仰ぐのは妥当だとして賛成をしました。

しかし、他の5人の委員は、「市民意見は二分されている状況ではない」、「二代表制のもとでの議会が判断していることであり、市民投票は議会制民主主義になじまない」などの理由から発議案に反対しました。



多くの公共施設の利用料が1.5～2倍に！ 市民負担ますます増大！

主な施設	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	第5会議室	第6会議室	第7会議室	第8会議室
現行	700	520	700	470	200	200	200	200
新利用料	1050	780	1050	700	300	300	300	300
備考	定員100人	定員80人	定員100人	定員50人	定員20人	定員20人	定員20人	定員20人

日本共産党上越市議員団ニュース
 No.No. 4 4 8 2015年3月29日
 連絡先 橋爪 法一 548-3628 (吉川区代石)
 上野 公悦 530-2203 (頸城区中柳町)
 平良木哲也 090-1808-6919 (上中田)

↑市民プラザの各会議室の1時間あたりの使用料
 今議会には、「適正な受益者負担を図る」と称して、多くの公共施設の利用料や使用料の大幅な引き上げが提案されています。ほとんどが現行の1.5倍の引き上げです。箱モノには平気で40億、100億とつぎ込む中での市民負担の増。本末転倒の市政です。



連日遅くまで議論が交わされた総務常任委員会